

2026年4月6日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 仙台銀行

士業（弁護士、司法書士等）の方における相続手続きの郵送受付開始について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、お客さまの利便性向上を目的として、士業の方が行う相続お手続きの郵送受付を開始いたしますのでお知らせいたします。これにより、ご来店不要で相続のお手続きが可能となり、相続専門のスタッフにて対応いたします。当行では、今後もお客さまの利便性向上とサービスの拡充に努めてまいります。

記

1. お手続きの概要

(1) 相続発生のお申出

相続専用フリーダイヤルへご連絡ください。お取引内容やご相続方法に応じて、具体的なお手続き方法やご用意いただく書類をご案内いたします。

相続専用フリーダイヤル TEL 0120-863-989
受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日は除きます）

(2) 必要書類のご提出

ご準備いただいた書類を当行から郵送する返信用封筒にてご郵送ください。

(3) ご相続預金払戻のお手続き

ご提出いただいた書類の内容を確認させていただき、相続預金の払戻手続きを行います。手続き完了後、通帳・利息計算書等をご郵送（※）させていただきます。

※郵送にあたり、当行所定の「郵送手数料」をご負担いただくか、レターパック等の返信用封筒をご準備のうえ必要書類郵送時に同封願います。

2. 取扱開始日

2026年5月1日（金）

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています本件に関する問合せ先
相続専用フリーダイヤル
TEL 0120-863-989